

第15回京都京北小中学校検討協議会摘録

□日 時 令和元年10月25日（金）19：30～21：00

□場 所 京北合同庁舎 大会議室

□出席者 検討協議会メンバー20名（4名欠席）

□傍聴者 3名

□配布資料 **資料1** 第14回（6月14日）の協議内容

資料2 校歌・校章について

資料3 教育構想及び学校説明会について

資料4 施設整備について

資料5 通学安全について

□議事要旨

1 開会

2 前回の協議内容の確認

前回の協議内容について、**資料1**に基づき、教育委員会から説明を行い、確認された。

3 校歌・校章について

校歌・校章について、**資料2**に基づき教育委員会から説明を行い、校歌については、前回の検討協議会で承認された歌詞をもとに作曲された曲が披露され、承認された。校章については、提示された3点のデザイン案のうち、1点が選定された。

<説明>

- 校歌については、前回の検討協議会（令和元年6月14日開催）で承認された歌詞をもとに、専門家（京都市立高校の音楽科専門教員）により作曲が行われたので、曲を披露する。
- 本日、校歌について了承いただければ、開校に向けて児童生徒が学校で練習を行っていく。
- 校章については、専門家（京都市立高校の美術科専門教員）により、3点のデザイン案が作成されたので、このうちの1点について、検討・選定いただきたい。

<質疑応答>

（校歌）

- 1・2・3番の歌詞すべてに、京北地域ならではの素晴らしい意味が込められている。これからの京北の子どもたちが、広い世界へたくましく飛びたってくれることを願う。

（校章）

- 校章について、第一印象から案1のデザインが良いと考える。
- 3案とも素晴らしいが、稲穂のデザインは、京北小中学校では1～9年生までが給食となり、京北米を使用するなどの関連性もあり魅力的である。また、稲穂の円形デザインは安定性とやわらかい印象があり、全体のバランスも整っているため、案1が望ましいと考える。

- 全体を見比べて目を惹いたのは案1のデザインである。6地域を稲穂の円で結んでいるイメージで非常に良い。ただし、校旗や体育館の緞帳などに刺繍される際の色使いがどのようになるのかが気になる。

→ (教育委員会) 校旗などへ刺繍する際は、背景の生地の色も考え、再度、専門家に校章の色調整を行っていただく予定である。



選定された校章デザイン

<確認・決定事項>

- 校歌の曲について承認する。
- 校章について、3点のデザイン案のうち、右記の1点を選定する。

4 教育構想及び学校説明会について

教育構想及び学校説明会の開催について、資料3に基づき、教育委員会から説明を行った。

<説明>

- 京都京北小中学校の4つのねらいを設定し、施設一体型の教育施設を最大限に生かした9年間の学びを「系統性」・「継続性」・「一貫性」のあるものとし、学力の伸長と学習意欲の向上につなげる。
- 学校教育目標の実現のため、学校として重点的に育成したいと考える資質・能力に「言語能力」と「地域創生力」を設定し、新設する「京北ふるさと未来科」を始め、全ての教育活動の中で、これらの資質・能力の伸長を意識した取組を進める。
- 9年間を4-3-2のステージに区分し、発達段階に応じて各ステージの目標を明確にして、全教職員が、連続性と系統性を意識しながら、子どもたちの学びと育ちを充実させる。また、2ndステージの5・6年生では、英語や音楽など、より専門的に指導することが求められる教科において、教科担任制を一部導入する。
- 各ステージの学びのプロセスを「守・破・離」として示し、1stステージの「守」では、教えを模倣しながら身に付け、2ndステージの「破」では、自分に合ったものに応用し、3rdステージの「離」では、自分のスタイルを確立し、創造や革新につなげる段階と位置づけている。
- 具体的には、1stステージでは、体験的・発見的な活動を重視した学びの基礎の育成、2ndステージでは、主体的な探究力と場面に応じた活用力の育成、3rdステージでは、確かな発信力の育成と志の確立をもとにした自己実現ができるよう取り組む。
- 特色ある取組として、「京北ふるさと未来科」を中心とした京北地域の魅力を知り郷土愛や探究力を育む地域学習の実施や、ロボット(Pepper)を活用したICT・プログラミング教育の実施、1年生からの英語教育の実施、保育所や北桑田高校との交流・連携促進など、京北の地域資源を最大限に活用し、これからの社会で必要となる資質・能力の育成につなげる。
- 9年間を通した学校生活や1年間の学校生活については、子どもの成長がしっかりと「つながり・つながる」ものとなるよう、発達の段階に合わせた内容で学校行事ができるよう設定し、一覧化して示している。
- 11月30日(土)に京北4小中学校の保護者や京北地域の住民の皆様を対象とした「学校説明会」を開催し、新校の教育構想をはじめ、通学方法や生活のきまり、施設の概要などの詳細を説明する予定である。

<質疑応答>

- 1st ステージの給食開始時間が5分早く設定されているのは何故か。ランチルームは全学年が一堂に会することができるので同時に開始できればよいと考える。
→ (教育委員会) 給食については、何度もシミュレーションを行っており、1st ステージの子どもは、配膳などの準備時間に時間を要することから計画的に5分早めているが、実際に給食を食べ始めるのは全学年が同時となるよう調整している。
- 11月30日(土)の学校説明会で説明される学校行事計画については、決定事項として説明されるのか。今後、保護者やPTAとして意見がある場合に変更の余地はあるのか。
→ (教育委員会) 全市で統一的去る卒業式や前年度から予約を行っている宿泊学習など、変更が困難な行事もあるが、可能なものについては、ご意見をしっかりと聞いて必要な検討を行う。
- 今回の教育構想の資料は、PTA本部役員の中で共有してもよいか。11月30日(土)の学校説明会までに情報共有を図りたい。
→ (教育委員会) 共有いただいて結構である。
- 2nd ステージから50分授業となり、1st ステージと授業開始時間が異なることになるが、チャイムはどのように鳴らすのか。
→ (教育委員会) 検討中の段階であるが、部屋ごとにチャイムを鳴らす方法や、1st ステージのみチャイムを鳴らし、2nd ステージ以降はチャイムを鳴らさず子どもの自己管理で運用する方法が考えられる。
- 11月30日(土)の学校説明会について、参加者の駐車場はどのようになるか。高齢者など、移動が困難な方への配慮もお願いしたい。
→ (教育委員会) 参加者の駐車場については、京北第一小学校のグラウンドを開放予定である。配慮の必要な方については丁寧に対応する。

5 施設整備について

施設整備の進ちよく状況について、[資料4](#)に基づき、教育委員会から報告を行った。

<報告>

- 建築工事の状況は、10月中にコンクリートの打設工事が完了し、内装の建具の取付け等が始まる予定である。4月の開校に向け、子どもたちの安全確保に細心の注意を払いつつ、急ピッチで進めている。
- 土木工事の状況は、現在、敷地の北東に位置する第2・3工区の法面対策工事について、概ね全体像が目視で確認できる状況まで施工が進んでいる。
- 次年度は、現周山中学校校舎を解体し、サブグラウンド、プール棟、新校舎からプール棟、既存体育館をつなぐ渡り廊下の整備に取りかかる予定である。

<質疑応答>

なし

6 通学安全について

6月14日(金)及び10月21日(月)に実施した通学シミュレーションの状況及び通学路の安全確保に向けた関係機関への要望内容について、[資料5](#)に基づき、教育委員会から報告を行った。

<報告>

- 通学シミュレーションについて、6月14日（金）に第4回、10月21日（月）に第5回を開催し、来年度の登下校に準じた内容で実施した。
- 第4回の実施結果については、全体として全路線で大きな混乱はなく、徒歩通学の児童も含め全員無事に登下校できたが、一部の路線において、登校時の学校への到着時間及び下校時の子どもが下車するバス停への到着時間に若干の遅延があった。
- 児童からは、「初めてバスに乗った時よりも乗り降りが楽になった」、「低学年が椅子に座れるよう配慮した」などの感想があり、シミュレーションを通して徐々に子どもたちがバス乗車に慣れてきている様子が伺える。
- 教職員からは、「下校時に後で降りる子どもを奥に座らせた」、「座席が空いている場合は中学生でも積極的に着席するよう促した」などの感想があり、スムーズな運行に向けて工夫していただいている。
- 第5回の実施結果についても、全体としては、全路線で大きな混乱はなく、徒歩通学の児童も含め全員無事に登下校できており、今後、詳細な分析を進めていく。
- 実施結果に基づく対応として、通学シミュレーション後の児童保護者等の意見を踏まえ、城山地区の児童は従来どおりの徒歩通学とし、下地区の児童については、バス通学とすることを確定する。
- 下校時のバスの時刻について、より学校や児童生徒の活動に沿った時刻になるよう、学校とも相談しながら関係部署と協議を重ねており、調整が整い次第報告する予定である。
- 通学安全に関する意見等について、各校のPTAを中心に検討いただいた内容を「要望書」として取りまとめたので、本日、了承いただければ検討協議会として関係機関に要望する。
- 要望書の内容としては、冬季の学校周辺道路の除雪、信号の改善及び歩道の確保、バス停付近の安全対策が主な内容である。
- 法的な規制や様々な制約もあるので、要望通りの実現とはならないものもあると考えられるが、関係機関に通学安全の地域の思いとして知っていただくことも重要である。

<質疑応答>

- 要望書の提出先としては警察署や土木事務所が想定されるが、他に関係機関はあるか。
- （教育委員会）まずは、警察署と土木事務所に要望し、必要が生じれば他の関係機関にも要望をお願いしたい。
- 子どもたちが安心・安全に通学できることは、保護者の1番の願いである。検討協議会として、通学安全の実現に向け関係機関に強く要望してほしい。
- スクールバスに関連して、開校後のバスの駐車場となる敷地整備の件で、進捗があれば情報共有いただきたい。
- （教育委員会）開校後のスクールバスの駐車場について、西日本ジェイアールバスの周山駅に隣接した敷地を取得した。当該敷地は高所に位置しており、大雨等の災害時でも水が浸入しにくく、バスの保管に適した土地であると考えている。先日、駐車場整備に向けた地域説明会を実施したところであり、開校までに工事を完了する予定である。

7 その他

新校のPTA組織・規約等について検討する「4小中学校PTA代表者会」の取組状況について、周山中学校校長から報告を行った。

<報告>

- 本年度は、6月25日（火）及び9月17日（火）に会議を開催し、新校のPTA役員選出に向けた実施計画や、通学安全のための意見交換、教育構想を踏まえたPTAとしての取組の整理など、開校後に新しい役員がスムーズに活動に取り組めるよう調整を行っている。

<質疑応答>

なし

8 次回の開催について

第16回検討協議会は12月中旬頃に開催する。日程等が決まれば、案内文を配布する。